

最大100万円の経費を助成

リアルな文化芸術公演等の感染症対策を継続支援します

昨年度に引き続き、長期的にコロナ禍の影響を受けている文化芸術企画の主催者等を支援するため、6月1日(火)から9月30日(木)に開催されるリアルな文化芸術公演等を対象にした支援プログラムを実施します。

申請受付は6月14日(月)10時から開始します。また、助成内容の詳細については、次のホームページに6月4日(金)10時に掲載します。

>> <https://ac-grants.yokohama/>

1 対象者

対象となる文化芸術企画の主催者(プロ、アマチュア、法人、個人は問わない)。
ただし、行政、行政の外郭団体は除く。

対象となる文化芸術分野
音楽、演劇、映像・写真、舞踊、美術、伝統芸能、茶華書道など

2 申請対象となる文化芸術公演等

次の(1)から(7)のすべての条件を満たすこと。

- (1) 不特定多数の者を対象とすること。
- (2) 来場者から入場料を徴収すること(有料公演・展示)。
- (3) 横浜市内の施設を利用すること。
- (4) 集客を伴う公演・展示であること。
- (5) 令和3年6月1日(火)から9月30日(木)までに実施される公演等であること。
- (6) 事業報告を募集要項に記載の提出期限までに提出できること。
- (7) 感染症対策が十分に行われること。

3 支援について

(1) 金額

下記の金額を上限に、対象経費(①感染症対策費、②会場借り上げ費)の全額※を支援します。
※経費ごとの上限等がありますので詳細は募集要項をご参照ください。

会場の定員	上限額
1000席以上	100万円
300席～999席	25万円
26席～299席	10万円
25席以下	5万円

(2) 採択予定件数

300件程度(先着順)

4 申請方法

メールでの申請です。詳細は、次のホームページに6月4日(金)10時に掲載します。

<https://ac-grants.yokohama/>

<申請期間>令和3年6月14日(月)から7月5日(月)

※1月、4月に募集した支援プログラムとは要件が異なる項目がありますので、ご注意ください。

※要件を満たす申請が予算額に達した場合は、募集期間であっても、受付を締め切ります。

5 その他

新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況等によっては、助成の実施について見直す場合があります。
令和3年10月以降に実施する公演等に対する助成については、改めて募集を予定しております。

お問合せ先		
文化観光局文化振興課長	鬼木 和浩	Tel 045-671-3703